

相談専用電話(在住・在職・在学) 072・844・2431

祝日除く平日・朝9時30分～16時30分・無料

数日前に「ダイヤモンドを取り扱う会社からパンフレットが届いてないか」と業者Aから電話があった。後日、別の業者Bから「パンフレットが届いた人しかダイヤモンドが買えない。当社に送るよう業者Aに連絡してほしい」と言われ、指示通り連絡した。その後、「無事にダイヤモンドを買う手続きができた。あなたの自宅にダイヤモンドが届くので、当社に送ってほしい」と言っている。落ち着いて考えると不審だ。



「代わりに申し込んでほしい」・・・
**人助け？親切心につけ込む
「劇場型勧誘」にご注意！**

アドバイス

1. 「代わりに申し込んで」などと持ちかけてくる不審な電話は、相手にせずすぐに電話を切りましょう！

業者の話の内容や送付されるパンフレットは非常に巧妙にできており、信ぴょう性があるように思われますが、絶対に相手にしてはいけません。一度電話に出ると切りづらくなります。留守番電話機能を利用して、必要に応じてかけ直す方法が有効です。

2. 最近の特徴的な手口は、消費者の親切心や同情心につけ込んでいます！

「人助けだと思って代わりに買ってほしい」などと「老人ホーム入居権」を購入させようとする「買え買え詐欺」の相談も寄せられています。購入をせまられたとしても、絶対にお金を支払ってはいけません。一度お金を支払ってしまうと取り戻すことは極めて困難です。

3. 高齢者本人だけでなく、その周りの人も注意しましょう！

少しでも不審に感じた場合には、一人で判断せず家族や友人、消費生活センターへ相談してください。地域では、高齢者が劇場型勧誘のトラブルに遭っていないか日頃から見守ることが大切です。

困ったら
ご相談を！

*「くらしの赤信号」は、くらしのリーダーをはじめ市民ボランティアの方々の協力で配布しています。

最近寄せられた [相談事例]



健康に良いとことごとく強調し
楽しい雰囲気の中、購入を勧誘する

講習会商法にマニ注意を！

【あなたのまわりのこんな事例】

先日、母が期間限定で開かれていた近所の健康講習会に参加し、10万円もする布団を購入してきた。

母は耳鳴りで困っている私のために「ゲルマニウムが入った布団」を購入したのだと言う。

耳鳴り解消に効果があると言うが疑問だ。また高額な商品なので解約・返品させたいが、母は耳を貸さない。

アドバイス

◎ 健康に関する講習会と称して高齢者などを集め、サロンのような楽しい雰囲気を作り、最終的に高額な健康食品や関連商品の購入を契約させる手口です。

◎ 会場の楽しい雰囲気にあおられ、また担当者と親しくなり勧められるままに次々と**不必要な商品**を購入させられているケースも少なくありません。

◎ 健康食品や関連商品を販売する際、**医療的見地や健康増進**について厚生労働省で認可されていない効能・効果を宣伝して、販売することは**薬事法違反**です。不適切な説明を受けて**不要な契約**をしてしまった時など、お困りの際は早めに**消費生活センター**に相談してください。

困った時はご相談を！

枚方市立 消費生活センター

相談専用電話
(枚方在住・在職・在学)

072-844-2431

祝日除く平日

9時30分～16時30分



ひらかた観光大使「くらわんこ」
©枚方文化観光協会

マイバッグキャンペーン

「レジ袋を断りマイバッグ持参」の啓発活動の実施

9月28日(日) くずはモール

アンケート協力者にオリジナルグッズを進呈！(数量限定)

10時30分～14時30分

ほくも出演
するよ！



「**クリーン戦隊エコレンジャー**」
ショーも開催！

- ・11時30分～
- ・13時30分～ 2回公演

「石けんキャンペーン & 廃油回収(食用) 予定」

10月21日(火)

北部支所玄関前

午前10時30分～正午

11月2日(日)

減量フェア(穂谷川清掃工場内)

午前10時～午後3時

※家庭用食用廃油のみ回収

※容器はお持ち帰りいただきます

*「くらしの赤信号」は、くらしのリーダーをはじめ市民ボランティアの方々の協力で配布しています。